

県内で生産された食品中の放射性物質の検査結果について

神奈川県内で生産された生しいたけ（原木）の放射性物質について検査を実施したところ、真鶴町で生産された生しいたけ（原木）の放射性セシウムの測定値が食品衛生法上の食品中の放射性物質の基準値を上回りました。

(採取日：4月5日)

食品の種類（生産地）		放射性セシウム [Bq(ベクレル)/kg]		
		合計値	セシウム134	セシウム137
生しいたけ（真鶴町）	原木	141Bq/kg	56Bq/kg	85Bq/kg
生しいたけ（湯河原町）	原木	84Bq/kg	33Bq/kg	51Bq/kg

※ 検査機関：神奈川県衛生研究所

この検査結果を受け、本日、真鶴町及び関係農業団体に対し、当面、生しいたけ（原木）の出荷及び使用を差し控えるよう自粛を要請しました。

なお、今回検査を行った生しいたけは出荷されていません。

【参考】

- 食品衛生法上の食品中の放射性物質の基準値

放射性セシウム（一般食品） 100 Bq/kg

問い合わせ先

神奈川県食の安全・安心推進会議

神奈川県環境農政局水・緑部森林再生課

課長 稲垣 045-210-4330 (ダイヤル)

林業振興グループ 亀田 045-210-4342 (ダイヤル)

ファクシミリ 045-210-8849